



令和 8 年 10 月 26 日

得意先 各位

バイエル クロップサイエンス株式会社
マーケティング本部

エチプロール再評価終了に伴う登録内容の変更について（事前周知）

拝啓

時下ますますご隆盛のこととお喜び申し上げます。平素は格別なご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成 30 年の農薬取締法の改正により導入された再評価制度により、エチプロールの再評価の審査が進んでおります。これに伴い、下記の農薬につきましては別紙に示す通り登録内容が変更される見込みです。本周知は、再評価に伴い、使用方法の制限、並びに蜜蜂及び農薬使用者への被害防止に関する変更等が予想される場合に事前にご案内申し上げるものです。今後追加で周知が必要となった場合には改めてご連絡いたします。

なお、再評価に伴う登録内容の変更は再評価終了時に登録となり、ラベルに反映されます。

関係先への周知を賜りますよう、お願い申し上げます。

また、今回の周知内容のうち、稲の一部の使用方法でも蜜蜂に係る被害防止方法が設定される見込みですが、出穂期間中は蜜蜂が稲に訪花しない時間帯の使用に限ることで、蜜蜂への被害を防止できると評価されています。従いまして、対象となる製剤及び希釈倍数については、下図に示す使用方法に従ってご使用いただけます。

【図】 稲における蜜蜂の被害防止方法

- ・キラップフロアブルの高濃度(8-16 倍及び 500 倍)及びキラップ粉剤 DL



- ・キラップフロアブル（1000-2000 倍）及びキラップ粒剤
- 蜜蜂に係る被害防止方法の設定なし

敬具

記

対象となる農薬及び変更の内容

登録番号	農薬の名称	農薬の種類	変更の内容
第 21470 号	キラップ粉剤 DL	エチプロール粉剤	別紙 1 に記載
第 21471 号	キラップフロアブル	エチプロール水和剤	別紙 2 に記載
第 22079 号	キラップ粒剤	エチプロール粒剤	別紙 3 に記載

以上

キラップ粉剤 DL

再評価終了後に予定している登録内容は以下の通り。変更内容の詳細は①～③に示す。

<再評価終了後の登録内容 (予定)>

作物名	適用 病害虫名	使用量	使用 時期	本剤の 使用回数	使用方法	エチプロールを 含む農薬の 総使用回数	被害防止方法		
							使用者		蜜蜂
							調製	使用	
稲	ウカ類 カメムシ類 イトヨリ類 イナゴ類	3～4kg /10a	収穫14日 前まで	2回以内	散布	2回以内 (は種時(直播) 又は移植時 までの処理は 1回以内)	不要	ア	(1)
だいず	カメムシ類	3kg/10a	収穫7日 前まで			2回以内			(2)

ア：不浸透性手袋、長ズボン・長袖の作業衣

(1)：出穂期間中に使用する場合は、午前 11 時～午後 4 時までを除く時間帯の使用に限る。

(2)：開花期終了後の使用に限る。

① 使用方法の制限

以下の使用方法是削除が予定されている。

作物名	適用場所	適用病 害虫名	使用 量	使用 時期	本剤の 使用 回数	使用 方法	エチプロールを 含む農薬の 総使用回数
水田作物、 畑作物 (休耕田)	ヨシ、ササ、ススキ、セイ タカアワダチソウ等の多 年生雑草が優占し ている休耕田	カメム シ類	4kg /10a	—	2 回 以内	散布	2 回以内

② 蜜蜂への被害防止に関する変更

以下の蜜蜂に係る被害防止方法の設定が見込まれる。

- 稲：出穂期間中に使用する場合は、午前 11 時～午後 4 時までを除く時間帯の使用に限る。
- だいず：開花期終了後の使用に限る。

③ 農薬使用者への被害防止に関する変更

以下の農薬使用者に係る被害防止方法(防護装備)の設定が見込まれる。

[散布者]

- 稲、だいず：不浸透性手袋、長ズボン・長袖の作業衣

キラップフロアブル

再評価終了後に予定している登録内容は以下の通り。変更内容の詳細は①～③に示す。

＜再評価終了後の登録内容（予定）＞

作物名	適用病害虫名	希釈 倍数	使用液量	使用 時期	本剤の 使用 回数	使用 方法	エチプロールを 含む農薬の 総使用回数	被害防止方法			
								使用者		蜜蜂	
								調製	使用		
稲 (箱育苗)	イナガ類 カメシロ類	100～ 200 倍	育苗箱 (30×60×3cm、 使用土壌約 5L) 1 箱当り 0.5L	移植 3 日前 ～移植 当日	1 回	灌注	2 回以内 (移植時までの 処理は 1 回以内)	不要	ア	不要	
稲	イナガ類 カメシロ類 イナガ類	500 倍	25L/10a	収穫 14 日前 まで	2 回以内	散布	2 回以内 (は種時(直播) 又は移植時 までの処理は 1 回以内)			(1)	
	イナガ類 イナガ類	2000 倍	60～200L/10a							不要	
	イナガ類 カメシロ類	1000～ 2000 倍								0.8L/10a	(1)
		8～16 倍									
	だいず	カメシロ類	16 倍			100～300L/10a			収穫 7 日前 まで	2 回以内	散布
えだまめ	2000 倍										
かんきつ	チャノイアザミヤ アブラムシ類	1000～ 2000 倍	200～700L/10a	収穫 21 日前 まで	2 回以内	散布	2 回以内		イ(乗用型機械散布) ウ(手散布)	(3)	
	カネタタ	2000 倍									
りんご	アブラムシ類	1000～ 4000 倍		収穫 14 日前 まで							
	モミヅカ ギンモミカ ギンモミカ	1000～ 2000 倍		収穫 14 日前 まで							
	カメシロ類			収穫 7 日前 まで							
かき	カメシロ類 アザミヤ類	2000 倍		収穫 7 日前 まで	1 回	1 回	1 回		ア(乗用型機械散布) イ(手散布)		
マンゴー	チャノイアザミヤ										
茶	チャノイアザミヤ ツマグロハカスミ チャノカ		200～400L/10a	摘採 7 日前 まで				1 回	1 回	ア	不要

ア：長ズボン・長袖の作業衣

イ：不浸透性手袋、フード付き不浸透性防除衣

ウ：保護面、不浸透性手袋、フード付き不浸透性防除衣

(1)：出穂期間中に使用する場合は、午前 11 時～午後 4 時までを除く時間帯の使用に限る。

(2)：開花期終了後の使用に限る。

(3)：閉鎖施設栽培（側面及び上面が被覆されており、密閉可能な施設）での使用または発芽（萌芽）～落花（開花終了）までを除く期間の使用に限る。

① 使用方法の制限

以下の使用方法は削除が予定されている。

作物名	適用場所	適用病虫害名	希釈 倍数	使用 液量	使用 時期	本剤 の 使用 回数	使用 方法	エチプロールを 含む農薬 の 総使用回 数
水田作物、 畑作物 (休耕田)	ヨシ、ササ、ススキ、セタ ガワチソウ等の多年 生雑草が優占して いる休耕田	カメム シ類	2000 倍	60~200 L/10a	—	2 回 以内	散 布	2 回以内

② 蜜蜂への被害防止に関する変更

以下の蜜蜂に係る被害防止方法の設定が見込まれる。

- 稲：出穂期間中に希釈倍数 8～16 倍及び 500 倍で使用する場合は、午前 11 時～午後 4 時までを除く時間帯の使用に限る。
- だいず、えだまめ：開花期終了後の使用に限る。
- かんきつ、りんご、かき、マンゴー：閉鎖系施設栽培（側面及び上面が被覆されており、密閉可能な施設）での使用または発芽（萌芽）～落花（開花終了）までを除く期間の使用に限る。

③ 農薬使用者への被害防止に関する変更

以下の農薬使用者に係る被害防止方法(防護装備)の設定が見込まれる。

[散布者]

- 稲(箱育苗)、稲、だいず、えだまめ、かき(乗用型機械散布)、マンゴー(乗用型機械散布)、茶：長ズボン・長袖の作業衣
- かんきつ(乗用型機械散布)、りんご(乗用型機械散布)、かき(手散布)、マンゴー(手散布)：不浸透性手袋、フード付き不浸透性防除衣
- かんきつ(手散布)、りんご(手散布)：保護面、不浸透性手袋、フード付き不浸透性防除衣

キラップ粒剤

再評価終了後に予定している登録内容は以下の通り。変更内容の詳細は①に示す。

<再評価終了後の登録内容 (予定)>

作物名	適用 病害虫名	使用量	使用 時期	本剤の 使用 回数	使用 方法	エチプロールを 含む農薬の 総使用回数	被害防止方法	
							農薬使用者	
							調製	使用
稲	ウカ類 カメシ類	3 kg/10a	収穫 14 日前 まで	2 回以内	湛水 散布	2 回以内 (は種時(直播)又は 移植時までの処理は 1 回以内)	ア	イ

ア：不浸透性手袋

イ：長ズボン・長袖の作業衣

① 農薬使用者への被害防止に関する変更

以下の農薬使用者に係る被害防止方法(防護装備)の設定が見込まれる。

[薬剤調製者]

- 稲：不浸透性手袋

[散布者]

- 稲：長ズボン・長袖の作業衣